



発行日／2012年（平成24年）8月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



夢に向かって走れ跳べ！

プロバスケットボールチーム

埼玉ブロンコス選手を迎えバスケットボールクリニックが開催されました

～羽生市体育館 6月30日(土)～

会議のあらまし

(6月定例市議会)

- ・ 6月5日(本会議第1日) 開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、6月22日までの18日間と決定。
- ・ 諸般の報告の後、請願を所管の常任委員会に付託。
- ・ 続いて、議案第43号が上程され、提案説明を受け、質疑、採決を行う。
- ・ 続いて、議案第40号から同第42号まで、同第44号及び同第45号の5議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・ 6月6日～11日 議案調査等のため休会
- ・ 6月12日(本会議第2日) 議案第40号から同第42号まで、同第44号及び同第45号の5議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託を行い散会
- ・ 6月13日(本会議第3日) 市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・ 6月14日(本会議第4日) 市政に対する一般質問(3人)を行い散会
- ・ 6月15日(本会議第5日) 市政に対する一般質問(3人)を行い散会
- ・ 6月16日～17日 休日のため休会
- ・ 6月18日 付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 6月19日～21日 各常任委員会事務整理等のため休会
- ・ 6月22日(本会議第6日) 付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。最後に、議員から議案1件が上程され、採決を行い閉会

第2回臨時市議会開く

議長・副議長 などの議会人事決まる

平成24年第2回臨時市議会が、7月4日に行われました。今臨時会において、高橋督儀議長、松本敏夫副議長が辞職したことにより正副議長の改選が行われ、議長に中島資二議員、副議長に保泉和正議員が当選いたしました。また、市議会議員から選任されていた中島資二監査委員が、同日付けをもって辞職したため、市長から新たに島村勉議員を選任したい旨の提案があり、議会で適任と認め同意しました。

正副議長の就任あいさつ



議長
中島 資二



副議長
保泉 和正

市民の皆様には、常日頃市政運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、去る7月4日に行われました臨時市議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職を務めることになりました。このことは、私たちに与りまして身に余る光栄であるとともに、現在の羽生市のおかれている状況やさまざまな課題を考えますと、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしております。昨年、東日本大震災とそれに起因する福島第一原発事故により、地方自治を取り巻く環境はかつてない厳しさとなりました。さらに、急激なグローバル化のなかで広がる金融不安に、

監査委員に 島村勉議員



監査委員
島村 勉

円高の進行が追い打ちをかけ、国内の経済は混迷を極めております。そのような状況の中、当局においても「誰もが幸せを感じる住み続けたいまち」の実現に向け、さまざまな市政推進のための取り組みを行ってまいりましたが、なお一層の事業運営の効率化、計画的かつ効果的な取り組みによる財政基盤の強化が必要となっております。

私たち市議会は、二元代表制のもと、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し、また、行政に対する監視機関としての役割も忘れず、全力を傾注してまいりたいと存じます。

今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

議会運営委員会において委員長が改選

委員長 松本敏夫議員

都市民生委員会において副委員長が改選

副委員長 新井貫司議員

埼玉県都市競艇組合議会議員に中島資二議長が当選

埼玉県都市競艇組合議会議員である高橋督儀議員が、7月4日をもって辞職したため、補欠選挙を行い、指名推薦により中島資二議長が同組合議会議員に当選しました。

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



・質問 5月18日、行田浄水場の原水から人体に有害な化学物質が検出された。その後、行田浄水場から、緊急連絡の一報が入るとともに、一時的に、行田浄水場から受水団体への供給が止まるという事態に発展した。それに対し、当市は的確、円滑に対応することができたのか、伺いたい。

また、有事の際、情報発信の在り方で住民生活は一変してしまう。今回の騒動では、当市の情報発信体制の脆弱さが浮き彫りになったとともに、危機意識が欠落していたように思えてならない。そこで、近隣自治体と比較して、なぜ当市では市民に向けて、迅速かつ積極的な情報発信を行う

水道水の危機管理体制 について

中島 直樹 議員

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月13日、14日、15日の3日間にわたり10人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

ことができなかったのか、見解を伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)

水道水の危機管理体制について、当市では、水道法にもとづき、色、濁り、残留塩素、Ph値、においの5項目を毎日検査し、安全な水の供給に努めている。そして、自己水に異常があった場合は、井戸水からの取水を停止し、県水のみで給水を行い、給水量が不足する場合、県に送水量の増加を依頼することとしている。一方、県からの送水が停止した場合、井戸からの取水を増加し安全な水の供給ができるよう対応し、配水池内の貯留水と井戸からの自己水により、可能な限り給水できるように対応することとしている。

そして、今回、第一報からの職員待機、第二報の自己水の増量など、水道水の安全供給に円滑に対応できたものと捉えているが、情報伝達において、県企業局や行田浄水場との連携において課題が露見した。そこで、今後、情報伝達のあり方の検証と連絡体制の再構築が図れるよう、他の受水団体を含めた協議の場を設けることを県企業局や行田浄水場に要請していきたい。

また、情報発信については、状況を勘案し市民に対して過度の不安を与えないことに配慮したうえで対応であるが、不安を感じたとの意見もあつたことから、今回の事案を十分検証し、市民への危機対応について、迅速に対応していきたい。



羽生市第2浄水場(下羽生)

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

がれきの受け入れと ごみ処理行政について

茂木 延夫 議員

・質問 東日本大震災によるがれき処理問題を受け、河田市長は、焼却灰の最終処分場が確保され、住民の合意が得られたならば、受け入れたいといった条件付きで、受け入れる意向を表明した。

修を行い、平成29年度までは施設機能を維持できると言われている。そこで、次の点について伺いたい。

①がれきを受け入れる場合、どの程度処理できるのか
②焼却灰の処理について
③当市のごみ処理施設の今後とごみ処理の広域化について



羽生市清掃センターの焼却施設

① 当市の焼却施設は、1日16時間の稼働で、最大燃焼日量は、約60t程度である。受け入れ可能日数は、施設維持のための修繕や休日等を除き、約50日程度と見込まれ、この間に最大日量約4〜8tの受け入れが可能と考えている。

・答弁 (経済環境部長)

① 国が最終処分場をあっせんすべきとの見解を示し、要望していく旨の考えを示している。

② 埼玉県に焼却灰の処分先の確保を要望しており、それに対し県知事は、国が最終処分場をあっせんすべきとの見解を示し、要望していく旨の考えを示している。

③ 近隣自治体と協議するも広

小中学校エアコン設置 に伴う計画について

島村 勉 議員

・質問 小中学校のエアコン設置については、当初、平成24年9月から使用を開始する旨の説明があった。しかし、計画が遅延しており、いまだ入札も執行されていないため、不可能な状況となっている。そこで、次の点について伺う。

①交付金交付決定に関する進捗状況及び設置までの見通しについて

② 成長期の子どもたちには、暑さ寒さに耐える体力、試練、鍛錬を乗り越えられる精神力を養うことが重要であり、多額の予算も要することから、エアコンは不要との意見もあるが見解はどうか

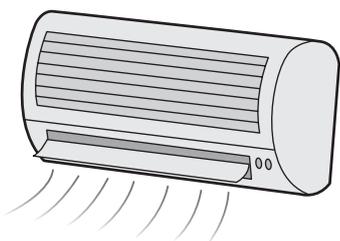
・答弁 (①学校教育部長②市長)

① 国の交付金内示については、例年、4月から5月にかけてあるが、今年度は遅れており、エアコンの今夏の使用は困難な状況となっている。しかし、これは将来への財政負担を軽減するための対応であったことをご理解いただきたい。

② 東日本大震災の爪痕は今なお残り、災害復興に莫大な費用が必要であることは十分認識している。しかし、当市の子どもたちがしっかりと勉強できる環境を整備することが、私に課せられた使命であると考えており、必ず子どもたちの教育の向上につながるものと確信している。

③ 近隣自治体と協議するも広域化は相手があることから、調整に時間を要し、合意ができて、当市の焼却施設の耐用年数である平成29年までに新施設を建設し、稼働開始することは非常に困難である。

よって、近隣自治体と連絡等を密にしつつ、単独処理を続行する状況も想定し、施設の長寿命化も念頭に置きながら、慎重に検討を重ねていきたいと考えている。



・市民の健康管理について

・その他の質問

・中学校武道必修化の実施状況について

度、節電を励行できる内容の検討を行いたいと考えている。

羽生市でもパスポート (旅券)を発行できないか

中島 資二 議員

・質問 観光旅行や社用出張等で、海外に行く機会がある方も少なくないと思うが、その際、必ず必要となるのがパスポートである。

現在、当市の住民がパスポートを取得するには、さいたま市、または、熊谷市まで行かねばならず、不便な思いを

している様子が見受けられる。

しかし、県内では多くの市町村が県からパスポート発給業務の移管を受け、独自に発給を行い、近隣自治体においても取り組みが進められているとのことである。

そこで、当市においても、独自に発給ができれば、市民

サービスの向上にもつながると考えるが、見解を伺う。

・答弁(市民福祉部長)

平成16年6月の旅券法改正に伴い、一般旅券事務に関して、平成18年3月20日より、県から市町村への権限移譲が可能となった。そして、メリットとして、本籍が当該自治体にある方は、申請時に必要な戸籍謄本・抄本の取得と申請が同時に行え、さらに、身近なところで申請ができることで、交通費の軽減や移動時間の短縮が図られる。



パスポートについては、国籍及び身分を証明し、渡航先の政府に対し、入国、滞在についての安全確保を要請する大事な公文書であるため、特に慎重さと正確さが求められる

る。よって、本業務の実施に当たり、職員の知識習得、実務研修等を入念に行う必要性があり、職員体制の見直し等も考慮する必要がある。しかし、市がパスポートの申請、発給業務を行うことは、市民サービスの向上につながることから、権限移譲に向けた準備を進め、平成25年度中の業務開始を目指したい。

その他の質問

・イオンモール羽生周辺の道路整備の進捗について

消防団活性化について

齊藤 隆 議員

・質問 消防団は、地域の消防機関の一つとして、消防、防災活動を担い「みずからの地域はみずからで守る」との崇高な使命感のもとに、地域防災活動を担っている。

そして、今後、首都直下型地震などの発生が予想される中、地域の安全・安心のため

に消防団及びその構成員である消防団員の強化、充実は喫緊の課題と思われる。そこで、次の点について、伺いたい。

- ① 消防団に係る広報活動の見解
 - ② 消防団入団促進の取り組み
 - ③ 羽生市国民保護計画に示された実施計画、図上訓練の内容
- ・答弁(消防長)



消防団員研修の様子

① 総務省消防庁の消防団ホームページを中心に、全国的に広報活動を行っているが、市独自の広報活動は積極的には行われていない状況である。

そこで今後は、広報紙等を有効に活用し、消防団の果たす役割の重要性を広くPRすることに努めたい。

② 当市では、各分団員や消防団OBによる入団促進をはじめ、自治会役員の方による入団依頼が中心であるが、市内各所に団員募集のポスターも掲示し、入団促進に努めている。

③ 消防団員の研修は、入団後、消防本部や埼玉県消防学校にて、研修の受講が義務となっており、そこで国民保護法における住民の避難誘導や消防

団活動訓練を学んでいる。

また、昨年開催された地域別防災訓練では、多くの地域において消防団員の避難誘導訓練が開始された。図上訓練については難易度が高いことから、現段階では行われていないが、指揮をとるべき団員が柔軟に対応できる能力づくりに有効であることから、実施に向け協議をしていきたい。

その他の質問

・学校保健安全法 安全に係る事項について

東日本大震災のがれき受け入れについて

入江 國夫 議員

・質問 東日本大震災の被災地におけるがれき処理問題は復興と並ぶ最重要課題であるが、その処理は遅々として進んでいない状況にある。その理由は、放射性物質が一緒に持ち込まれることを懸念する住民の声を受け、がれきの受け入れに慎重な姿勢を続ける

自治体が多くなっていることが原因とのことである。

そのような中、埼玉県は岩手県の木くずを受け入れるとされているが、放射性物質などの測定はどのように行うのか、また、市民の安全・安心を確保するための対策について、見解を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

埼玉県内では、既に熊谷市にある太平洋セメント熊谷工場などで実証実験を行っている。測定の流れは、運搬側の岩手県内において、木くずを仮置き場に置き、空間放射線量の測定を行っている。そして破碎された木くずをはかり、破碎処理施設内におけるストックヤードの空間放射線量、さらにコンテナごとの空間放射線量を測定している。

また、市町村が受け入れられる場合は、J R貨物列車を利用

し、熊谷駅貨物ターミナルに持ち込まれる予定になっており、受け入れ側の埼玉県において、コンテナごとの空間放射線量と木くずの遮へい線量を測定する。さらに、荷降ろし後のストックヤード内空間放射線量及び放射性物質濃度の測定を行い、その後、セメント工場に搬入、焼却し、セメントの原料となる工程になる。

そして、当市で受け入れを行う場合は、実証実験で行われたものと同様の手順を踏まえ、同様に測定を行い、安全

その他の質問



防災について

奥沢 和明 議員

・質問 昨今、首都直下型地震等が予想されており、それに対して、市レベルで災害を想定し、被害を減らすための備えが重要になると思われる。そして、そのような不測の事態に備え、生活水の確保として公民館の井戸を使用できる状態にしておくべきと考え

る。そこで、常時使用可能な手動式ポンプが設置できる井戸を設置してはどうか。

また、防災情報の周知方法として、災害時などに防災活動の中核となる、自治会の班長や伍長の方に防災ラジオを配布することは有効と考えるが、見解を伺いたい。

・答弁 (総務部長)

当市では、市内各地の公民館において、災害時の生活水の給水として、災害発生後7日間、市浄水場の貯留水で賄う計画がある。しかし、各公民館に非常用の手動式ポンプがあれば、迅速な生活水の供給が行えることから、手動式ポンプ10台、電動式ポンプ4台が備蓄してあり、これを使用し、各公民館で生活水の供給が可能となっている。

これらは消防本部に備蓄してあるが、今後は食料や発電

機等、他の備蓄品とあわせ、各公民館への分散備蓄を検討し、災害等の発生時に有効活用できるよう管理に努めたい。

また、防災情報の周知方法として、当市では、新たに防



手動式ポンプと電動式ポンプを備蓄した消防本部

災行政無線自動応答電話サービスを導入し、防災行政無線難聴地区対策として、効果を期待しているところである。

そうした中、防災ラジオの活用についても、有効な対策と認識しているが、防災行政無線のデジタル化への移行や費用が高価であることなどの課題がある。そこで、自治会の班長、伍長の方への配布は、課題の動向と自動応答電話サービスの導入効果の検証を踏まえたうえで、検討していきたいと考えている。

羽生市の 災害対策について

松本 敏夫 議員

・質問 日本列島付近の地震活動は活発化の様相を呈しており、いどこで大地震が発生しても不思議ではないと言われている。そのような大地震などの大規模災害の発生を想定し、過去の震災等の教訓を踏まえ、事前の備えや行動を改めて考えなくてはならない。

いと考える。

そこで、災害時用の生活水や食料はどのくらい確保しているか、また東日本大震災以前と現在の備蓄状況の比較について伺いたい。さらに、災害情報のアクセスをどのくらい持っているのか、併せて伺いたい。

・答弁(総務部長)

震災発生後から7日間における当市の必要給水量は、約5,000立方メートルと見込まれるが、市浄水場内の貯水量は1万4,000立法メートルあり、これを給水する計画になっている。また、必要に応じて災害協定を結んでいる事業所等から調達を行いたいと考えている。

備蓄状況の比較について、水に関しては、当該浄水場の貯水能力に変更がないため同じであり、食料については、



備蓄食料などの保管状況(消防本部)

震災前の備蓄量は1万3,664食であったが、現在は1万7,800食あり、地域防災計画に基づく備蓄計画目標を達成している。なお、不足分については、協定等により調達することとなっている。

また、災害情報のアクセスとして①総務省が整備した全国瞬時警報システム「Jアラート」②国と地方公共団体間で緊急情報通信を行うネットワークシステム「エムネット」③埼玉県と市で整備した映像情報機能等を有する「埼玉県防災情報システム」④地上系、衛星系、埼玉県統制局からの通信が行える「埼玉県防災行政無線」があり、これらによって、国や県から情報伝達が行われることになっている。

羽生市における 生活保護について

永沼 正人 議員

・質問 生活保護費については、受給者数の増加に伴い、急激な右肩上がりとなっている。そして、年金生活者との格差など、さまざまな諸問題が生じており、適正な対策を施さなければ、国民のモラルハザードを引き起こしかねない状況にある。

そこで、当市における生活保護の概要と問題点、また、後に、経済力のある扶養義務者が発見され、生活保護法第77条による徴収事例、家庭裁判所への申し立てによる徴収実績はあるか、伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)
平成24年4月1日現在、被

保護世帯数327世帯、被保護人員444人であり、内訳は高齢者世帯156世帯、障がい者世帯46世帯、傷病者世帯74世帯、母子世帯16世帯、その他の世帯35世帯となっており、この5年間で被保護世帯111世帯、被保護人員153人の増となっている。

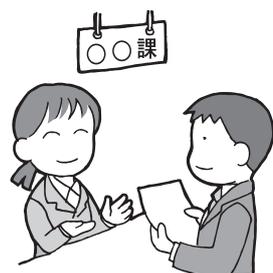
顕著なものとしては、その他の世帯が急増しており、対応として平成22年度から就労支援員を配置し、ハローワークへの同行等、自立に向けた就労支援を行っている。

また、生活保護法第77条に、被保護者に対し民法の規定により扶養の義務を履行しなればならない者があるときは、その義務の範囲内において、保護費を支弁した都道府県又は市町村は、その費用の全部又は一部をその者から徴収することができる」と規定されている。

しかし、扶養の程度の認定が大変難しく、当市では当該事例は今日までない。保護決定に際しては、受給者の親族など扶養義務者に当たる方に

扶養照会を行い、精神的支援、経済的支援ができないかを確認し、支援をお願いしている。

・その他の質問
市内通学路の安全確保状況について
・防災無線について



自主電源の取り組みと節電対策について

蜂須 直巳 議員

・質問 東日本大震災に端を発した福島県での原発事故は、福島第一原発の全停止をもたらし、私たちの生活に放射能汚染という未曾有の危機と同時に、電力不足という現実を突きつけた。

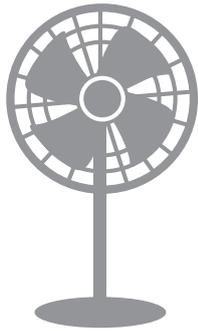
そのような中、太陽光発電など、自ら電力を調達する取り組みが必要であると思われるがどうか。また、夜間電力の活用は、エネルギー有効利用の手段とされているが、どのように考えているか、見解を伺いたい。

・答弁 (企画財務部長)

自主電源として考えられる発電方式のうち、太陽光発電については、環境対策としても有効であり、メンテナンスも容易なことから、全国的に普及が進んでいる。自主電源の確保や整備は、被災時における災害対策や電力需要のピークカットの際に安定した電力供給が得られるなど、大

きな効果が期待できることから、積極的に取り組むべきものと捉えている。

そして埼玉県は、日照時間が長く、太陽光発電には適した地域であることから、当市では、平成22年度から補助金制度を導入し、普及促進を図っている。公共施設についても、大規模改修工事に合わせた東中学校への設置をはじめ、市庁舎や各施設においても導入を検討していきたい。また、夜間電力を利用することは消費電力の平準化を図ることができ、電気料金が割安であることなどの利点がある。一般家庭では、太陽光発電の整備をすることで、夜間



電力を活用できるようになることから、今後、太陽光発電の補助と合わせ、周知徹底していきたい。公共施設においては、蓄電設備の整備が必要となるが、蓄電技術の開発が途上であることから、動向を注視したいと考えている。

その他の質問

・通学路の安全対策について



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

中島 直樹 議員

○議案第42号 羽生市市民交通傷害保障条例を廃止する条例

・質疑 市民交通傷害保障制度は、平成22年7月31日にて保険期間を終了しているが、保険期間が終了してからこれまで、何件の保険金請求があったのか伺いたい。

また、その保険金請求件数は1年の平均的保険金請求件数と比較した場合どうか、そして、保険金請求期限を迎え

るにあたり、市民への周知は十分に行われたのか、併せて伺いたい。

・答弁 (総務部長)

保険期間終了後の保険金請求件数については、6月11日現在、39件となっている。内訳は、平成22年8月1日から平成23年7月31日までが37件、平成23年8月1日から平成24年6月11日までが2件である。

また、1年間の平均的な請求件数と比較した場合、契約期間終了後の1年目の平均的な申請件数は約35件であり、2

年目は、約5件となっている。

市民への周知については、平成21年度に当該保険の加入手続きの際、保険の概要パンフレットを配布しており、さらに平成22年6月に本保険制度を廃止するため、加入募集は行わない旨の周知を市広報紙及びホームページにて行った。併せて、平成21年度加入の保険においても、平成22年7月31日までに発生した交通事故に関する保険金の請求期間は、事故発生から2年であることを周知してきたところである。

〈その他の質疑〉

・議案第44号

齊藤 隆 議員

○議案第44号 道の駅はにゅうの指定管理者の指定について

・質疑 道の駅はにゅうについては、平成19年8月に指定管理者の指定が行われ、運営されてきた当初の指定管理期間が終了することとなっている。

そして、本年8月1日以降の指定管理者の指定について、羽生市公の施設の指定管理者

の指定の手続き等に関する条例に基づき、これまでの管理運営の実績を踏まえ、株式会社ケンゾーに引き続き指定すると考えている。

そこで、5年間の指定管理による運営総括をどう行っているか、また今後の管理運営上の課題について伺いたい。

・答弁(経済環境部長)

平成19年8月のオープン以来、毎年21万人を超える利用があり、売上げ総収入額は平成23年度までで約6億3,000万円となっており、安定した収入を上げている。それにより、指定管理者から市へ納められた使用料は、当初契約期限の本年7月までに約2,700万円と見込んでいる。

さらに、指定管理者モニタリングにおいても、適正な管理がなされていることとなっており、道の駅である建物施設はもとより、駐車場やトイレなど、全体に気が配られ利用者気が持ち良く利用できるよう取り組まれていると認識している。

課題としては、駐車場が広く不特定多数の車両が往来し、事件性のある案件も発生して

いることから、警察署などに協力いただき、安心して利用できる機能の充実を目指していきたいと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第40号、第41号、第45号



保泉 和正 議員

○議案第45号 羽生市体育館耐震補強等工事請負契約の締結について

・質疑 本工事は数カ月間を要する工事であることから、定期的に利用している団体の他、個人や新規の利用者などへの周知が必要であると思うが、どのように対応するのか伺いたい。

また、工事期間中にも工場の必要のないサブアリーナや工事を行っていない場所の貸

出しを行うとのことであるが、それらを利用する方の安全対策はどうするのか、併せて伺いたい。

・答弁(生涯学習部長)

個人や新規の方への周知については、体育館の利用申請が利用日の3カ月前から行うことができることから、事前で電話で予約状況や予約方法の問い合わせが行われた後、体育館に利用申請を行われる方がほとんどとなっている。

よって、問い合わせがあった際に、耐震補強工事により利用が不可能な日の周知を行っている。また、直接窓口に見えた方については、受付の際に周知し、ご理解をいただくよう対応し、さらに体育館の玄関や窓口に掲示、市広報紙やホームページなども活用し、遺漏のない周知を行っている。

工事期間中の安全対策については、請負業者と密に協議を行い、利用者への安全対策について、万全を期していきたいと考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第40号

第4区議長会議員 研修会に参加

7月26日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に市議会議員14名が参加しました。

研修は八潮市八潮メセナホールにおいて開催され「国の動向と地方議会」と題し、NHK解説主幹島田敏男氏による講演が行われました。

埼玉県都市競艇組合を視察

7月13日に市議会議員及び執行部が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

埼玉県都市競艇組合とは

埼玉県都市競艇組合は、昭和32年11月1日に羽生市をはじめ、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、岩槻市(現在はさいたま市)、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市の10市で設立した組合です。

その後、昭和39年11月1日に上尾市、与野市(現在はさ

いたま市)、草加市、越谷市の4市が、昭和44年7月19日に入間市、鳩ヶ谷市(現在は川口市)、朝霞市の3市が加入し、平成17年4月1日に岩槻市、平成23年10月10日に鳩ヶ谷市が市町村合併に伴い脱退したため、現在は15市で構成されています。

この組合は、ボートレース戸田において競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金の一部は毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成23年度は、5千万円の交付金がありました。

ボートレース戸田

開催日

日	月	火	水	木	金	土
			8月15日	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	9月1日
一般競走						
2	3	4	5	6	7	8
一般競走			鬼怒川金谷ホテル	鬼怒川温泉ホテル		
9	10	11	12	13	14	15
鬼怒川金谷ホテル						
16	17	18	19	20	21	22
						GⅢ12女子リーグ第3戦
23	24	25	26	27	28	29
GⅢ12女子リーグ第3戦						

6月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

議案番号	議案名	薫風					拓政				公明	共産	無派	無派	無派	審議結果
		永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島資二	島村勉	保泉和正	松本敏夫	高橋督儀	斉藤隆	入江國夫	新井貫司	中島直樹	蜂須直己	

市長提出議案

第40号	平成24年度羽生市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
第41号	羽生市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
第42号	羽生市市民交通傷害保障条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
第43号	加須市・羽生市水防事務組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
第44号	道の駅はにゅうの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
第45号	羽生市体育館耐震補強等工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決

議員提出議案

議案第1号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	退	×	原案可決
-------	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

請願

請願第1号	「ゆきとどいた教育の前進」をもとめる請願	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	×	×	○	不採択
請願第2号	「教育費無償化」をもとめる請願	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	○	×	×	退	不採択

※議長は採決に加わりません。

羽生総合病院への土地貸借に関する意見交換会を開催

本年11月に無償貸借期限を迎えるにあたり「5年間の無償契約」での契約延長を希望する旨の文書が、埼玉医療生活協同組合から羽生市長に届けられたことを受け、6月27日に当市議会主催による羽生総合病院への土地貸借に関する意見交換会を開催しました。そして、意見交換会には「羽

生市医師会」、「羽生市歯科医師会」、「羽生市薬剤師会」、「羽生市町内会連合会」、「羽生市連合区長会」、「羽生病院を羽生に存続させよう住民の会」の6団体、またオブザーバーとして羽生市まちづくり部が参加し、そこで出された意見を7月3日付で、羽生市長に提出しました。

議会と自治会協議会の意見交換会を開催

7月24日に「議会と自治会協議会の意見交換会」が開催されました。

テーマは「羽生市の人口減

少に伴う今後の課題」、「選挙公約(マニフェスト)について」、「羽生市議会基本条例について」などであり、それらについて議会と自治会協議会とで相互に考えを述べ、意見交換を行いました。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しております

ので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。詳しくは、市のホームページをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

☎ 048(561)1121
内線 513

「ゆきとどいた教育の前進」をもとめる請願及び「教育費無償化」をもとめる請願を不採択

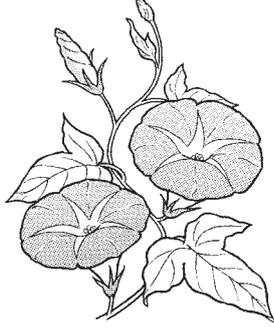
今期定例会に、2件の請願が提出され、総務文教委員会での審査を経て、6月22日の最終日に討論が行われました。

まず、「ゆきとどいた教育の前進」をもとめる請願については、「早稲田大学教育学部の教授が行った調査では、学級規模と学力の明確な因果関係は見いだせていなく、『少人数学級の成功は、授業の質、教師の質にかかっている』と言及をしている。また、文部科学省の学校基本調査報告書でも、学級規模と学力、学級規模といじめ・不登校・暴力行為等の発生件数との間には密接な関係は見いだせないとしている。よって反対である。』との発言と『少人数学級は誰もが必要と認めている。しかし、それを自治体負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになる。教育の機会均等を保障するためには、義務教育費負担制度の維持・拡充をはかり、国の負担率を2分の1に復活させることが重要である。よって賛成である。』との発言があり、採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択と決しました。

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書を国へ提出

6月定例会最終日に4名の議員による議員提出議案として、「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書」が上程されました。

討論において「憲法第9条に抵触の恐れがある。また、自衛隊の武力行使の助長の恐れがある。よって反対である。」との発言や「東日本大震災時の政府の対応の遅れは、緊急事態基本法が成立していないからではないか。よって賛成である。」などの発言があり、採決の結果、本案は賛成多数で可決されました。



本意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官に提出しました。

9月定例会市議会のご案内

9月定例会市議会は、左記のような日程で予定されています。

Table with 4 columns: Date, Day of Week, Time, Content. It lists the schedule for the September municipal assembly, including dates from 9/4 to 9/28, days of the week, meeting times (9:30 AM), and topics like 'Opening of the session' and 'Suspension of the session for the sake of the emergency'.

※9月定例会市議会の日程は、8月31日(金)に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は議案4件、請願2件でした。

平成24年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、歳入労働費県補助金において「緊急雇用創出基金事業費補助金の対象となっている3事業を実施すると、どの程度、羽生市内の雇用促進につながるのか。」との質疑に対して「宝蔵寺沼ムジナモ自生地環境整備事業及び住民基本台帳法改正対応事業については、市内業者とし市内在住者の新規雇用を5名見込んでいる。また、住居表示地区街区表示整備事業については、現況調査業務や取替設置業務など、市内在住者の新規雇用を5名見込んでおり、合計10名の雇用創出が見込まれる。」との

答弁がありました。

次に、羽生市体育館耐震補強等工事請負契約の締結についての審査では「予定価格を決定するときには、市が独自で設計を積算しているのか。」との質疑に対して「市で概算設計を積算し、今回は『耐震』という専門的なこともあるので、専門家の知識・助言をいただきたく外部発注し、改めて市独自で設計額を積算し、予定価格を決定している。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべき



審査結果を報告する茂木委員長

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は議案2件でした。

また、「ゆきとどいた教育の前進」をもとめる請願及び「教育費無償化」をもとめる請願はいずれも不採択とすべきものと決しました。

平成24年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、戸籍住民基本台帳費において「埼玉県の緊急雇用創出に関する補助金を活用し、街区表示板の付け替えを行うとのことである。そこで、業務委託により実施とのことだが、業者の選定はどう行うのか。」との質疑に対して「人件費、看板作製費等を含めた業務委託で実施し、入札により発注をする。業者の選定は、市に指名参加願いが提出され、同種の業務に実績のある業者から、羽生市工事請負業者等指名委員会において選定される。」との答弁がありました。

次に、羽生市火災予防条例

の一部を改正する条例の審査では「対象火気使用設備の設置維持についての基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車等の急速充電設備が対象に加えられた。そこで火災等の事故の発生に対して、条例の効果をどう捉えているか。」との質疑に対して「この改正にあたり、総務省では検討会を開催し十分な議論がなされた結果、電気自動車用の急速充電設備が追加され、



審査結果を報告する根岸委員長

また設備を設置する際の管理などに関する条例制定基準が定められた。よって、この規定を遵守すれば事故等の防止に対し、有効と認識している。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

6月定例市議会傍聴者数

6月5日 2人
12日 1人
13日 19人
14日 7人
15日 6人
22日 2人
計	37人でした。

常任委員会傍聴者数

6月18日 1人
計	1人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長	中島 資二
副委員長	保泉 和正
委員	松本 敏夫
委員	茂木 延夫
委員	根岸 義男



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)